

### 第3期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和4年度実施版）

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 県民の健康保持の推進に関する目標

##### ア 特定健康診査実施率（施策No.①）

(2017年度) 平成29年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
50.6%	51.6%	52.2%	48.8%	未公表		
目標達成に必要な数値	53.8%	57.0%	60.2%	63.4%	66.7%	70%以上
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県：国民健康保険団体連合会と共同で広報事業を実施した。スポットCMは、集団健診が本格スタートする5～7月のほか、国保事業安定化推進運動月間を含めた10～11月に放送し、健診受診を促した。また、問い合わせのあった市町村に対し、他市町村の取組を紹介する等の情報提供を行った。</li> <li>・医療保険者：集団健診の実施に加え、未受診者対策、医療検査項目の振替（トライアングル事業）、事業者健診の振替や人間ドック等個別健診の振替に取り組んだ。</li> <li>・国民健康保険団体連合会：特定健診の効率的な運用を目的とした集合契約の契約事務の実施、トライアングル事業の実施、特定健診特定保健指導法定報告作業の支援（対象者数の重複等の抽出及び削除支援や結果データ入力支援）を実施した。</li> </ul>					

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の受診率 70%以上に達していない。被扶養者の受診率が低い。</li> <li>・令和 2 年度は前年と比べ受診率が低下しており、新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等の影響と考えられる。(参考全国値：R 元年度 55.2%→R 2 年度 53.1%)</li> </ul>
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる受診勧奨等について、より効率的な対策ができるよう検討するとともに、関係機関の連携・情報共有に努める。</li> </ul>

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

イ 特定保健指導実施率 (施策No.②)

(2017年度) 平成29年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
33.2%	40.3%	36.0%	35.6%	未公表		
目標達成に必要な数値	35.1%	37.0%	39.0%	41.0%	43.0%	45%以上
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県：保険者協議会にて実施する保健指導担当者等を対象とした研修会を年6回実施し、現状の共有と課題解決のためのプロセス及び保健指導の実践について学習することで、保健指導の質の向上を図った。</p> <p>医療保険者：健診結果から対象者を把握し、訪問・電話・手紙・来所・ウェブ面談による特定保健指導の実施。また、まちかど特定保健指導やコラボヘルス、業務委託による特定保健指導を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で管理する等を理由とする特定保健指導の拒否。</li> <li>・被扶養者の特定保健指導実施率が低い。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大による初動の遅れ、一時休止、日程調整が困難な場面があった。(参考全国値：R元年度 23.2%→R2年度 23.0%)</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者、被扶養者に対してのアナウンスに努める。Web面談の活用を図る。</li> <li>・引き続き保健指導の質の向上を図る。</li> <li>・被用者保険と市町村国保と合同で実施する特定保健指導を促進する。</li> </ul>					

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

ウ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率（平成 20（2008）年度比）

(2014 年度) 平成 26 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	(2018 年度) 平成 30 年度	(2019 年度) 令和元年度	(2020 年度) 令和 2 年度	(2021 年度) 令和 3 年度	(2022 年度) 令和 4 年度	(2023 年度) 令和 5 年度 (目標値)
25.1%	23.3%	23.1%	21.7%	未公表		
目標達成に必要な数値	25%以上	25%以上	25%以上	25%以上	25%以上	25%以上
参考：旧指標 0.6% (H26 実績) (目標達成に必要な数値)	△5.1% (11.4%)	△7.6% (14.1%)	△11.2% (16.8%)	未公表 (19.5%)	(22.2%)	(25.0%以上)
(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県：国民健康保険団体連合会と共同で広報事業を実施した。スポット CM は、集団健診が本格スタートする 5～7月のほか、国保事業安定化推進運動月間を含めた 10～11 月に放送し、メタボリックシンドロームに関する周知広報を行った。</p> <p>医療保険者：メタボリックシンドロームに関する周知広報を行った。健診結果から対象者を把握し、特定保健指導及び医療機関の受診に導く取組を行った。また、若年者へ対して特定保健指導と同様の取組を行った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が高い。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続きメタボリックシンドロームに関する周知広報を行い、該当者減のため、特定保健指導等の取組を促進する。					

※目標：特定保健指導対象者について、平成 20 年度対象者と比較した減少率

※旧指標：メタボリックシンドローム該当者及び予備群について、平成 20 年度対象者と比較した減少率

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

エ たばこ対策の推進 (施策No.④)

喫煙率	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度 ※H28時点値	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
成人男性	27.9%	—	—	24.2%	—	20%
成人女性	9.2%	—	—	5.0%	—	5%
妊娠中の喫煙	2.8%	2.5%	2.3%	2.1%	未調査	0%
未成年者の喫煙	0%	—	—	0%	—	0%
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】 県：受動喫煙防止対策として改正健康増進法の周知に重点的に取り組むとともに、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発、喫煙者の禁煙支援を実施した。 教育関係機関：小学校では体育の保健領域、中学校では保健体育の保健分野、高等学校では保健体育科の科目保健において、発達段階に応じて「たばこの害と健康」「喫煙と健康」等について学習している。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 世代全体としての喫煙率は低下傾向にあるが、妊娠・育児への影響や喫煙期間の長期化を防ぐため、特に若い世代の喫煙率を下げる必要がある。 学校での学習以外に、保護者・地域、関係団体との連携が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の喫煙率を低下させるため、引き続き、喫煙や受動喫煙の影響についてTV・webでの広告や学校と協力したリーフレットの活用など効果的な啓発に取り組む。</li> <li>「学校保健計画」等への位置づけにより、学校教育活動全体での取組を推進する。</li> </ul>					

実績値：県民健康・栄養調査（沖縄県） ※5年に1度の調査（R3実施）

妊娠中の喫煙：乳幼児健康診査報告書（沖縄県小児保健協会）

才 飲酒対策の推進 (施策No.⑤)

	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度 ※H28時点値	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少						
男性	28.0%	—	—	27.7%	—	13.3%
女性	32.3%	—	—	42.0%	—	15.2%
未成年者の飲酒割合						
男性	2.0%	—	—	0.0%*	—	0%
女性	2.5%	—	—	0.0%*	—	0%
節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合の増加						
男性	36.7%	—	—	45.7%	—	増加
女性	27.6%	—	—	37.0%	—	増加
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県：節度ある適度な飲酒量についてリーフレット等の配布、広報誌の活用、動画共有サービス YouTube での動画配信、節酒カレンダーアプリの利用促進を行った。また、働き盛り世代の飲酒習慣の改善を図るため、事業所等を対象にした研修会（出前講座）を実施した。</p> <p>各医療保険者：保健指導実施者に対し節酒、適正飲酒指導に取り組んでいる。</p>					

	<p>教育関係機関：小学校では体育の保健領域、中学校では保健体育の保健分野、高等学校では保健体育科の科目保健において、発達段階に応じて「飲酒の害と健康」「飲酒と健康」等について学習している。</p>
	<p>【課題】 飲酒習慣に対して継続的な取組が必要。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きアルコールに関する正しい知識の普及啓発、節酒カレンダーアプリの利用促進、事業所等を対象としたアルコール対策研修会（出前講座）を開催する。</li> <li>・「学校保健計画」等への位置づけにより、学校教育活動全体での取組を推進する。</li> </ul>

実績値：県民健康・栄養調査（沖縄県） ※5年に1度の調査（R3実施）\*サンプルサイズが、男性 n=17、女性 n=12 と小さいことに注意が必要である。

カ 生活習慣病等の重症化予防の推進

(ア) 保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく効果的な保健事業の推進 （施策No.⑥）

<p>目標</p>	<p>データヘルス計画に基づき、状況や課題を把握し、効率的な保健事業を実施する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                  県：国民健康保険団体連合会と連携し、KDBシステム及び保険者データヘルス支援システムの具体的な活用方法を研修会で示した。                  医療保険者：データヘルス計画に基づいた保健事業を実施している。令和2年度には中間評価を実施した。                  国民健康保険団体連合会：①第二期データヘルス計画中間評価の研修会の実施及びデータ集約と課題分析                  ②沖縄県国民健康保険団体連合会保健事業支援評価委員会を活用し中間評価の課題分析と、課題解決へ向けた具体的な保健活動・保健指導への支援・助言及び評価（重症化予防等の研修会の開催及び個別保険者支援）</p> <hr/> <p>【課題】                  ・第二期データヘルス計画中間評価の結果から、メタボリックシンドローム該当者及び高血圧有所見者の割合が増加し、特に脳血管疾患の医療費・介護費及び死亡率が増加している。「メタボリックシンドロームによる高血圧の重症化」の解決へ向け、医療受診勧奨及び血圧値コントロールへ向けた保健指導が優先課題となっている。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き効果的な保健事業が実践できるよう、健診結果や診療報酬明細書から健康課題を分析し、受診勧奨や保健指導等を実施する。また、PDCAによる進捗管理を図る。                  メタボリックシンドロームによる高血圧の重症化を予防するため医療受診勧奨及び肥満解決へ向けた栄養指導の実践的な研修会を開催する。</p>



(イ) 糖尿病性腎症の重症化予防 (施策No.⑦)

目標	糖尿病等の生活習慣病にならないための取組及び重症化予防への取組を推進する。
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により糖尿病対策推進会議の開催はなかったが、県が事務局を務める保険者協議会（保健活動専門部会）で各市町村の取組状況を調査し、市町村の医療専門職を対象とした研修で結果を共有した。また、特別交付金を用いて糖尿病重症化予防の対策を支援している。</p> <p>医療保険者：設定した基準を超える対象者に対し電話、文書、面談等による受診勧奨を実施。コントロール不良者への保健指導を実施している。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>より効果的な保健指導や医療機関との連携等が図られるよう取り組む必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	県糖尿病連携会議での連携強化、医療圏ごとのデータ更新、保険給付費等交付金を活用して保健指導等の人材確保を図る。

(ウ) 予防接種による重症化予防 (施策No.⑧)

目標	予防接種による重症化予防を推進する。
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県：予防接種法に基づく、各種予防接種の接種率向上を図るため、実施主体である市町村に対し、助言、指導及び国の方針等についての情報提供などを行った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>ワクチンの種類別にみると接種率が低い市町村がある。</p>
次年度以降の 改善について	助言、指導等を行い、各種予防接種の接種率が低い市町村の接種率向上を図る。

キ がん検診の受診促進 (施策No.9)

がん検診受診率 ※1	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度 ※H26時点値	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
胃がん※2	6.3%	9.6%	8.3%	未集計	未調査	50%
肺がん	14.4%	9.1%	6.3%	未集計	未調査	50%
大腸がん	11.7%	7.9%	5.7%	未集計	未調査	50%
子宮頸がん	25.9%	16.3%	14.5%	未集計	未調査	50%
乳がん※2	21.8%	15.3%	13.4%	未集計	未調査	50%
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	※H28 集計定義変更(対象者数、検診方法、受診対象、受診間隔等)により、変更前後で比較ができない。 【取組】 県：受診率向上に向けたポスターやグッズ等の作成配布(市町村・包括連携協定先)、イベント等による普及啓発を行った。 医療保険者：がん検診の受診勧奨、被扶養者に対するDM送付、受診へ対する補助等を実施した。					
次年度以降の 改善について	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、特定健診との同時実施の機会の減小。 ・普及啓発を強化するとともに、市町村・検診機関の担当者を対象とした研修会を実施して受診率向上を図る。					

実績値：地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

ク 歯と口の健康づくり (施策No.⑩)

<p>目標</p>	<p>・歯周病予防のための取組、子どもとその親世代等への歯と口の健康づくりに関する取組、高齢期の口腔機能の低下を防ぐための取組を推進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                  県：永久歯むし歯状況の改善のため第一大臼歯に関する保護者説明用の歯科保健指導資料の作成等環境整備及びモデル事業を開始した。フッ化物洗口啓発用動画の作成、関係者への研修会開催等、歯科口腔保健対策を推進した。事業所を対象にモデル事業としてオンラインによる歯科口腔保健指導を実施した。新聞や広報誌、YouTube等を活用してむし歯・歯周病予防等、歯と口の健康づくりに関する啓発を行った。                  後期高齢者広域連合：コロナウイルス感染拡大の影響により歯科健診事業は中止となった。                  県歯科医師会：県民へ糖尿病と歯周病の関連について考える啓発活動と定期歯科健診を促すことを目的にキャッチコピー募集事業を行った。また、フッ化物洗口に関する動画の作成ならびに周知・拡散、食育推進等口腔機能維持向上研修会の開催（オンライン）等を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】                  幼児期のむし歯状況については改善しているが、県民のむし歯・歯周病状況は全国でも下位に位置するため、引き続き歯科口腔保健対策を推進していく必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>第一大臼歯に関する保護者説明用の歯科保健指導資料の活用を促進する。むし歯予防や歯周病に関する啓発用媒体等を作成し、歯と口の健康づくりに関する正しい知識を普及・啓発する。</p>

ケ 健康教育の推進 (施策No.⑪)

<p>目標</p>	<p>・食育、食生活の改善や運動習慣の定着、歯と口の健康づくりなどの健康教育を推進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：子育て支援センター等歯と口の健康づくりに関する健康教育を行う施設へ歯科衛生士等の講師派遣を行った。 教育関係機関：児童生徒が正しい歯のみがき方の習得や歯みがきの習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じたむし歯予防教育の実施、歯科検診でむし歯要治療とされた児童生徒に対し、受診勧奨を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 ・歯と口の健康づくりに関する健康教育を希望する施設が多く、好評であることから、予算確保等実施数の拡大に努める。 ・継続的なむし歯予防教育の実施。・歯科受診率の向上。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>・歯と口の健康づくりに関する健康教育を希望する施設が多く、好評であることから、予算確保等実施数の拡大に努める。 ・各学校に対しては、家庭・地域との連携を図り、健康教育の推進を図る。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

ア 後発医薬品の使用促進 (施策No.12)

(2017年度) 平成29年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	(2018年度) 平成30年度	(2019年度) 令和元年度	(2020年度) 令和2年度	(2021年度) 令和3年度	(2022年度) 令和4年度	(2023年度) 令和5年度 (目標値)
83.0%	86.6%	88.7%	89.5%	89.2%		
目標達成に必要な数値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
(2021年度) 令和3年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b>            県：県薬剤師会と連携し、各薬局において国から配布されるポスターを掲示するなど、普及啓発に努めた。県保険給付費等交付金（特別交付金・県2号繰入金分）を活用し、後発医薬品の使用促進に取り組む市町村を支援した。            医療保険者：普及啓発、後発医薬品の差額通知事業の実施、使用促進シールの配布等に取り組んだ。            国民健康保険団体連合会：国保総合システム、I J ネット等を使用し、後発医薬品の使用状況、削減効果等を把握するための資料提供を行った。また、委託を受けた保険者のジェネリック差額通知書を作成した。            県薬剤師会：保険薬局において啓発ポスターを掲示し、投薬時等を利用して使用促進の啓発を行った。</p> <hr/> <p><b>【課題】</b>            ・後発品の供給不足などから先発品に変更されるケースも見受けられる。</p>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品割合（数量ベース）の目標80%以上を達成しており、全国で最も高い。引き続き、後発医薬品の普及啓発や差額通知事業等に取り組む。</li> <li>・後発品の発売及び供給開始の情報をいち早く啓発することで使用率を上げる。</li> </ul>					

実績：調剤医療費の動向（厚生労働省）

イ 医薬品の適正使用の促進 (施策No.13)

<p>目標</p>	<p>・重複受診者、頻回受診者への対応や、残薬管理、患者の自己判断による服薬の中断等への取組を促進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                  県：県薬剤師会と連携し、各薬局を通じて国等からの啓発資材等を県民へ配布するなど、普及啓発に努めた。                  県保険給付費等交付金（特別交付金・県2号繰入金分）を活用し、適正受診・適正服薬に取り組む市町村を支援した。                  医療保険者：頻回受診者、重複服薬者等について対象者を抽出し、文書通知や訪問指導等の取組を行っている。                  県薬剤師会：ブラウンバッグ事業（残薬回収事業）の実施（保険薬局において、来局者（患者等）に残薬や用途不明薬などがあれば専用バッグを利用して持参するよう啓発した）</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お薬手帳の普及啓発。重複受診者、頻回受診者への対応。</li> <li>・オンライン資格確認による薬剤情報閲覧の活用</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き文書通知や訪問指導、お薬手帳の普及啓発に取り組む。</li> <li>・残薬を持参した来局者（患者等）へのコンプライアンス向上、アプローチ方法に関する研修の実施。</li> </ul>

ウ 病床機能の分化・連携及び医療の適正利用の推進

(ア) 病床機能の分化、連携の推進 (施策No.14)

<p>目標</p>	<p>・不足する医療機能を充足する取組を促進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：地域の医療機関に対する不足する医療機能（回復期機能）の確保や医療連携等に関するセミナーの開催及び医療機能の分化・連携に関する協議を実施した。 医療療養病床から介護保険施設等への病床転換意向調査を実施したが、希望する医療機関がなかったため、転換助成事業は実施していない。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期機能病床不足等による急性期病院から回復期機能病院への円滑な移行のための体制整備が課題。</li> <li>・介護療養病床は令和5年度末で廃止されることとされているため、確実な転換等を行う必要がある。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、医療機能の分化・連携に関する協議を実施するとともに、回復期機能病院に対する医療機関・施設等からの受入実績等の調査及び回復期機能病床整備に取り組む。</li> <li>・介護療養病床を有する医療機関に対し、確実に転換するよう働きかけや支援を行う。</li> </ul>

(1) 医療の適正利用の推進 (施策No.15)

<p>目標</p>	<p>・限られた医療資源を適正に利用することが求められるため、その普及・啓発に係る取組を推進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：新聞広告等を活用し、夜間、休日の救急医療機関の適正な受診に関する普及啓発を行った。また、夜間、休日の軽症な小児救急患者の受診を抑制するため、小児科医等による電話相談窓口を設け、保護者に対し子どもの症状や経過観察について助言を行い、昼間の一般診療受診を促すとともに、小児の保護者の育児不安解消に取り組んだ。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】 救急医療の適正な受診</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>次年度以降も引き続き、救急医療機関の適正な受診に関する普及啓発及び上記電話相談窓口の周知を図る。</p>



工 地域包括ケアシステム、在宅医療の推進 (施策No.16)

<p>目標</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築を図り、地域包括支援センターのさらなる機能強化を図る取組を推進する。</p>
<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】                  県：医療と介護の連携機能の強化を図るため、連絡会議や相談支援、研修会を実施した。                  在宅医療を推進するため代診医派遣事業を実施した。                  県薬剤師会：かかりつけ機能や健康サポート機能を備えた健康サポート薬局の普及を推進した。薬局・薬剤師が地域住民の主体的な健康の維持・増進を支援した。地域包括ケアシステムの一翼を担える体制を整備した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】                  ・在宅医療において急変時の対応と看取りが可能となる体制づくりが必要である。                  ・離島に関しては医師会との連携が本島と比べて弱く、入退院における連携体制が十分ではないところがある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>・往診（夜間・日祝）や夜間看取り体制支援の実証運用、研修会を行う。                  ・離島市町村と本島間における、医療及び介護関係者の連携を図るため、小規模離島等市町村意見交換会を開催する。オンラインでの研修を活用する。                  ・引き続き、在宅医療を推進するための取組を実施するとともに、在宅医療・介護連携に係る取組を行う。</p>

## 2. その他適正化への取組

### (1) 高齢者医療費の適正化

#### ア 健康意識の向上 (施策No.⑰)

<p>(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：国民健康保険団体連合会と共同で広報事業を実施した。スポット CM は、集団健診が本格スタートする 5～7月のほか、国保事業安定化推進運動月間を含めた 10～11 月に放送し、健診受診を促した。 また、沖縄県保険者協議会において、国民健康保険団体連合会等と連携し医療機関と特定健診に係る集団契約を行う等、対象者が受診しやすい体制の整備に努めている。 飲酒やたばこ対策、むし歯や歯周病の歯周疾患への取組について、普及啓発に努めている。</p> <hr/> <p>【課題】 特定健康診査実施率が伸びていない。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き周知広報や特定健診に係る集団契約の実施などの取組を促進させる。(県国民健康保険課)</p>

イ 高齢者の健康づくり (施策No.18)

<p>(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>県：・市町村が実施する介護予防等の取組を支援するため専門職のアドバイザーを派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防関連事業等に従事する担当者等への研修会を実施した。</li> <li>・リハビリ専門職団体と連携し、市町村へのリハビリ専門職の派遣調整を実施した。</li> <li>・高齢者の肺炎球菌ワクチン等の接種率向上を図るため、市町村向けの「予防接種従事者書面意見交換会」を実施するなどの取組を行った。</li> </ul> <p>後期高齢者医療広域連合：広域連合では長寿健診や歯科健診を行い、疾病の早期発見や重症化予防に努めている。また、健康に対する意識を高めるための啓発活動や訪問指導事業、服薬通知事業等の保健指導を行っている。さらに、令和 3 年度は 18 市町村と「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の委託契約を結び、長寿健診の結果や KDB システムを活用し、健康課題に取り組んでいる。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率が低い市町村がある。</li> <li>・広域連合のみでは沖縄県全域で取り組むことが難しいため市町村の協力が必要。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助言、指導等を行い、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率が低い市町村の接種率向上を図る。</li> <li>・市町村に対しアドバイザー派遣による支援内容等を理解してもらうため、専門職団体と連携しアドバイザー派遣にかかる説明会を実施する。</li> <li>・研修や説明会を実施して連携して取り組める市町村を増やしていく。</li> </ul>

ウ 入院医療費の適正化 (施策No.19)

<p>(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：医療機能の分化・連携に関するセミナーや協議を実施するとともに、在宅医療を推進するため代診医派遣事業や研修会等を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】 回復期機能病床不足等による急性期病院から回復期機能病院への円滑な移行のための体制整備が課題。また、在宅医療を実施する医療機関等の確保を図る必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、医療機能の分化・連携や在宅医療の推進のための取組を行う。</p>

(2) レセプト点検の充実 (施策No.20)

<p>(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>県：市町村及び国民健康保険団体連合会等関係機関と連携のもと、研修会の開催をはじめ、指導監督時における助言及び診療報酬に関する市町村からの照会に対し助言を行う等、必要な支援を実施した。また、市町村間で取扱いの異なっていた内容点検等について、統一的な運用を図っている。</p> <p>国民健康保険団体連合会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険及び後期高齢者医療関係職員等レセプト点検研修会の開催</li> <li>・レセプト点検(二次点検)については、23市町村(小規模を含む)より委託を受けて実施。あわせて、市町村間異動における点検(都道府県点検)についても県から委託を受け実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核・精神及び第三者行為求償事務該当レセプトへ疑義付せんを貼付(コンピュータチェック機能)。</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータチェック機能による点検の強化。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き今後においても、市町村及び国民健康保険団体連合会等関係機関と連携のもと、研修会及び市町村指導等を通じ、レセプト点検の水準の向上及び内容点検の統一的な運用に資するべく必要な支援及び調整を行う。</li> <li>・点数表解釈の内容について、保険者より事前に質問をいただき、研修会の場で連合会・県(九州厚生局)の回答を提示することで、点数表解釈の取扱いについて全件統一を図っていきたい。</li> <li>・コンピュータチェック機能を活用した点検の充実を図る。</li> </ul>

(3) 第三者行為求償事務の推進 (施策No.⑳)

<p>(2021 年度) 令和 3 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>県：各市町村が設定した第三者行為求償に係る目標・実績をとりまとめ、当該内容に係る取組状況を把握及び求償事務の改善に向けた指導（助言）を行っている他、食中毒事故・犬咬傷事故の有傷者情報の連携体制を構築し、第三者行為求償事務の迅速・確実な把握、届出勧奨につなげている。</p> <p>また、国民健康保険団体連合会と連携し、第三者行為求償事務担当者の資質向上を目的とした、第三者行為求償事務担当者研修会を開催した。</p> <p>国民健康保険団体連合会：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村第三者行為求償事務担当者研修会(講師：求償事務アドバイザー)を WEB にて実施。</li> <li>・傷病届に関する覚書の周知については、履行についての依頼文を損害保険会社へ送付。</li> <li>・広報については、国保広報（3 分間番組『がんじゅうタイム』）内で取り上げ放送。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村においては求償事務専門職員を配置や国民健康保険団体連合会への事務委託により対応しているが、人材育成等、実施体制の強化が課題となっている。</li> <li>・保険者、損害保険会社及び医療機関等へ傷病届に関する周知。</li> <li>・コロナ禍による処理時間の長期化（損保会社等の隔日出勤や在宅勤務による調整期間の延長）</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、第三者行為による傷病発見の手がかりとなる情報提供を受けるため、関係部署との連携強化を図る。また、研修会の開催等により、管理職を含む担当職員の当該事務に係る重要性理解と基礎知識向上に努める。</li> <li>・保険者を支援し、求償事案の掘り起こしを強化する。</li> </ul>

(4) 療養費の適正化 (施策No.22)

<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：市町村指導監督（助言）を通じて、療養費支給事務の実施状況を確認し、事務の改善に向けて指導・助言を行っている。また、療養費（診療）の分野に関する支給事務処理マニュアルの具案（たたき台）の作成を行い、市町村にアンケート照会等を実施し、マニュアルの作成を目指している。 医療保険者：レセプト点検、患者調査、医療費通知の送付、柔道整復施術療養費の不正請求防止対策を行った。 国民健康保険団体連合会：外付けシステムにて、柔整・あはき療養費の患者照会が必要と思われる申請書を保険者へ公開し、保険者にて重点的に点検を行えるよう支援を実施。（保険者の点検業務の軽減） 医師会：診断書の取扱が適切に行われるよう関係医療機関へ周知する。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、療養費の不正請求が多発していることから、患者調査等の取組を強化していく必要がある。</li> <li>・柔整・あはき療養費の支給基準の判断が保険者により異なるため、県全体とした支給基準の統一が必要。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養費支給事務マニュアルの診療分野のみに関わらず、柔整、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧、海外療養費及び治療用装具等も順次作成していく必要があると思われる。</li> <li>・患者調査が行われていない保険者への支援</li> <li>・沖縄県が作成する支給基準統一の支援</li> </ul>

(5) 医療費通知の実施 (施策No.23)

<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：県保険給付費等交付金（特別交付金）を活用し、令和3年1月から12月までの間に県標準の年3回医療費通知を実施している市町村に対し支援を行った。（医療費通知の回数について、年3回を県標準とすることは令和元年度に市町村と協議済） 医療保険者：・ICTを活用した、分かりやすい医療費通知について実施した。 ・被保険者が支払った医療費、受診年月、受診した医療機関名等を明記した医療費通知を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 ・県内全市町村において医療費通知が実施されている。（沖縄県国民健康保険団体連合会へ委託） ・過去にDV被害に遭った扶養者への発行</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>・引き続き医療費通知を実施する。 ・医療費通知発行停止依頼の際に、状況が改善した際には取り下げ依頼を提出するように案内する。</p>



3. 関係機関との連携及び協力

(施策No.24)

<p>(2021年度) 令和3年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 県：県は令和元年度より沖縄県保険者協議会の事務局を単独で担い、他保険者に加え、医師会、薬剤師会及び歯科医師会と連携して同協議会を運営しており、令和3年度は2回の協議会を実施した。 また、保険者協議会として、医療保険者の事務職、保健師等専門職を対象とし、医療費適正化及び健康課題解決に向けた研修会を実施する等、同協議会を通じて関係団体との連携を図っている。</p> <hr/> <p>【課題】 各保険者等が行う保健事業の実施状況等の状況把握に努める必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き保険者協議会をとおして各保険者と連携を図り、PDCA 確認等を活用し状況把握に努める。</p>

4. 沖縄県医療費の推移（参考値）

(2014 年度) 平成 26 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	(2018 年度) 平成 30 年度	(2019 年度) 令和元年度	(2020 年度) 令和 2 年度	(2021 年度) 令和 3 年度	(2022 年度) 令和 4 年度	(2023 年度) 令和 5 年度
4,353 億円	4,697 億円	4,854 億円	4,698 億円	—	—	—
医療費見込み (適正化前)	4,792 億円	4,966 億円	5,145 億円	5,326 億円	5,512 億円	5,705 億円
医療費見込み (適正化後)	4,778 億円	4,951 億円	5,129 億円	5,310 億円	5,496 億円	5,688 億円

実績値：国民医療費（都道府県別国民医療費）（厚生労働省）